

第7号議案

平成28年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成28年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成28年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ889,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 669,728
	1 後期高齢者医療保険料	669,728
2 使用料及び手数料		130
	1 手数料	130
4 繰入金		216,065
	1 一般会計繰入金	216,065
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,076
	2 償還金及び還付加算金	2,910
	3 市預金利子	5
	4 雑入	161
歳入合計		889,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 10,890
	1 総務管理費	6,110
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,780
	2 徴収費	4,780
2 後期高齢者医療広域連合納付金		874,306
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	874,306
3 諸支出金		2,910
	1 償還金及び還付加算金	2,910
4 予備費		894
	1 予備費	894
歳出合計		889,000